別紙様式第2　様式3－2　　個票 (1)

令和2年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市区町村名　金ケ崎町　（都道府県：　岩手県　）
本事業の担当部局名　企画財政課

事業メニュー	結婚新生活支援
区分	結婚新生活支援
関連事業メニュー	3-(1)・(2)　新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援
個別事業名	金ケ崎町結婚新生活支援事業
実施期間	交付決定日　～　令和3年3月31日
所要見込額 ※（注）1	600 千円　補助率：1/2（交付金所要額：300 千円）
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※（注）2	金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、 （1）若者が暮らしたいまちを創る　という重点戦略のなかで、施策として ①安定した雇用の維持と、多様な働く場の創出　②若者同士や世代間で交流できる場の整備、支援 ③出会いから結婚、子育てまでを応援する環境の整備　④地域への誇りや愛着心が育まれる環境の整備 を掲げており、そのうち当事業は、③のなかの「新たな出会いにつながる機会を増やし、結婚を意識する機運を醸成する」に位置付けられる。

個別事業の内容

（個別事業の内容）　※（注）3

1．概要

新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃貸費用及び引越費用に対する支援を実施する。

・国費を活用した事業開始年度　平成30 年度

【補助対象要件】

・所得要件　☑ 夫婦の合計所得が340万円未満　☐ 自治体独自基準（　）

・年齢要件　☑ 夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下の世帯　☐ 自治体独自基準（　）

【補助基準額・その他自治体が独自に定める補助の基準等】

・補助基準額　☑「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」の合計で30万円（交付金基準額と同額）
☐ 自治体独自基準
☐「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」の合計を設定　円
☐「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」のそれぞれに上限額を設定
住宅　円　引越　円

・その他独自要件　☐ あり　☑ なし
独自要件の内容（　）

2．積算根拠

(1)支給見込世帯数　2 世帯

※①平成30年度の婚姻届提出件数　49件
②平成30年度の婚姻届提出件数49件のうち、夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下の割合が55.10%。
③「平成30年国民生活基礎調査」34歳以下の世帯総数のうち世帯所得が第Ⅰ五分位及び第Ⅱ五分位に含まれる世帯の割合が34.89%。
①×②×③≒9件　であるが、予算の制約により、2件とする。

(2)広報の実施予定　町ホームページへ常時掲載

・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標　※（注）4

KPI項目	単位	目標値	
支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	
結婚新生活支援事業に関するアンケート(婚姻届提出時)における「本事業の認知度」	%	50	
結婚新生活支援事業に関するアンケート(補助金申請時)における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	

（参考指標）
婚姻数：81件（H26）⇒維持（H31）（※総合戦略のKPI）
出生数：
出生率：
※人口動態統計のほかに、本籍を有し他市町村へ婚姻届を提出した件数も含む。

・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法　※（注）5
・岩手県と県内の市町村、主要団体が連携し設立した“いきいき岩手”結婚サポートセンターと連携し、結婚新生活支援事業の周知を図る。
・岩手県県南広域振興局が管内市町村、婚活支援団体を集めて開催している結婚支援関係団体等連絡会議の場で、結婚新生活支援事業の周知を図る。

・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法　※（注）6
・地元新聞社と連携し、結婚新生活支援事業の周知を図る。

・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項※（注）7
※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。
（関係部局等）
（配慮すること）

・委託契約の有無及び契約方式　※（注）8
※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。
☐有（以下の①～③から該当するものを選択してください）　☐無
☐①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式)　☐②競争入札方式　☐③随意契約
（事業の内容）　（随契の理由）

・システム等導入に係る管財部局の確認　※（注）9
※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。
該当する取組の有無　☐ 有　取組名：　☐ 無
有の場合の担当部局：